

2024 年 2 月 29 日

テレストローク手順書に記載すべき項目

一般社団法人日本脳卒中学会

脳卒中医療向上・社会保険委員会

テレストロークを円滑に実践するためには、脳卒中診療における遠隔医療（テレストローク）ガイドライン第二版（2024 年 1 月）をもとに各医療圏の医療資源等を考慮したプロトコール策定が必要である。医療現場では下記の項目を含む手順書を作成し、搬送元・搬送先医療施設の密接な連携を構築、適宜診療内容の確認を進めて頂きたい。

1. 手順書の運用開始日時
2. 転院搬送元・転院搬送先の医療施設名
3. 連携に係る責任医師名
4. 転院搬送元で実施可能な診療内容（rt-PA 静注療法等）
5. 転院搬送先で実施可能な診療内容（rt-PA 静注療法、血栓回収療法等）
6. 転院搬送を考慮しコンサルテーションを行う対象患者及びコンサルテーションの結果転院搬送を行う対象患者

7. コンサルテーションに係る患者・代諾者への説明と同意

8. コンサルテーションにおける病院間の連絡手順

(ア) 転院搬送元で収集し転院搬送先と共有する情報

(イ) 画像等の情報を共有する方法

9. 病院間の搬送

(ア) 病院間の搬送手段・方法

(イ) 連携に係るメディカルコントロール体制の整備（所轄の消防機関への周知）

10. 定期的なフィードバック体制

11. 具体的な診療の流れ（項目 4 から 10 に関するワークフロー図等）